

# 障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業

障害福祉分野における業務の生産性及び支援の質の向上に向けた取組を促進するため、障害者支援施設等におけるデジタル技術等の導入を支援します。

## 障害者支援施設等デジタル技術活用支援事業

### 令和7年度から対象施設を拡充しました！

- 【対象経費】 ① デジタル機器（見守り支援機器、情報共有機器、通信環境整備）  
※上記を一体的に整備していることが要件です。
- ② ロボット介護機器（移乗支援機器、移動支援機器、排泄支援機器、入浴支援機器、コミュニケーションロボット等）
- ③ 機器選定等に係るアドバイザー費用
- 【対象施設】 障害者支援施設、障害児入所施設（福祉型・医療型）、共同生活援助（GH）、短期入所、訪問系サービス
- 【補助基準額】 サービス種別・施設規模により設定  
※詳細は、別途お知らせします。



## デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援事業

### 令和7年度から対象施設・補助基準額を拡充しました！

- 【対象経費】 ① 福祉・介護業務支援システム経費（ソフトウェアやクラウドサービスの購入費、保守・サポート費、導入経費等）
- ② タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア（購入費、保守・サポート費、導入設定費 等）
- ③ システムの選定やシステムを活用した業務改善に関するコンサルティング経費
- 【対象施設】 すべての障害福祉サービス事業所・施設
- 【補助基準額】 ①② 職員数に応じて設定  
③ 100万円



## (参考)障害者支援施設等デジタル技術活用支援事業補助基準額(例)

障害者支援施設	定員	補助基準額
デジタル機器 + ロボット介護機器	20人以下	6,660,000
	21人以上40人以下	9,990,000
	41人以上60人以下	16,650,000
	61人以上	20,000,000
ロボット介護機器のみ	20人以下	2,000,000
	21人以上40人以下	3,000,000
	41人以上60人以下	5,000,000
	61人以上	6,000,000

共同生活援助事業所	定員	補助基準額
デジタル機器 + ロボット介護機器	7人以下	980,000
	8人以上14人以下	1,400,000
	15人以上	2,000,000
ロボット介護機器のみ	一律	1,500,000

短期入所事業所	定員	補助基準額
デジタル機器 + ロボット介護機器	一律	1,200,000
ロボット介護機器のみ	一律	1,500,000

## (参考)デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援事業補助基準額

定員	基準額	定員	基準額
1～10人	1,334,000	51～70人	4,267,000
11～20人	2,134,000	71～90人	5,067,000
21～30人	2,667,000	91～110人	5,867,000
31～50人	3,467,000	111人	6,667,000

令和7年度スケジュール(予定) ※ 詳細は確定次第、別途お知らせいたします。

手続き等	時期
交付申請書の提出	年2回(令和7年6月及び10月頃)を予定しています。

### 【問合せ先】

- 障害者支援施設等デジタル技術活用支援事業  
福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課障害者支援施設担当
- デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援事業  
東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課総合支援担当

※ 要綱、Q&A等は別途お知らせします。



問合せフォーム